

## ようてい地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
ほっかいどうくつちゃんちょう 北海道倶知安町	平成24年度 ～ 平成28年度
ほっかいどうらんこしちょう 北海道蘭越町	
ほっかいどうにせこちょう 北海道ニセコ町(代表)	

## &lt;連絡先&gt;

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
倶知安町農林課農業振興係	0136-22-1121	0136-23-2044	<a href="mailto:nougyou@town.kutchan.lg.jp">nougyou@town.kutchan.lg.jp</a>
蘭越町産業経済課農業指導係	0136-57-5111	0136-57-5112	<a href="mailto:sakaguchi_yukio@town.rankoshi.lg.jp">sakaguchi_yukio@town.rankoshi.lg.jp</a>
ニセコ町農政課農政係(代表)	0136-44-2121	0136-44-3500	<a href="mailto:nousei@town.niseko.lg.jp">nousei@town.niseko.lg.jp</a>

## 【記入要領】

計画主体名

- ・市町村名にはふりがなをふること
- ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。
- ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

計画期間

連絡先

メールアドレス

- ・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。
- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

# I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出																
4 地域産物の販売額の増加	12.50 %	計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加(%) = (計画区域内の地域産の農林水産物の販売額(千円)(目標) ÷ 計画期間前の地域産の農林水産物の販売額(千円)(現状)) × 100 - 100																
事業活用活性化計画目標の設定根拠																		
<p>本地区は、北海道の南西部に位置し、恵まれた土壌・気候と栽培技術によって高品質・良食味の米産地として認知されており、近年では安全・安心の消費者ニーズに答える減農薬・減化学肥料のイエスクリーン(北海道の栽培基準)栽培に積極的に取り組んでいる。この、特別栽培米に特化したクリーン米を専用の雪氷熱利用の低温倉庫で貯蔵・集出荷の管理を行いブランド化を図る。ブランド化による優位販売に加え、クリーン栽培面積の増加と技術の修得による単位収量の向上が見込まれる。また、減肥栽培により、タンパク値低減の品質向上が価格を引き上げるばかりでなく、他の農畜産物への波及効果が大きく期待される。イエスクリーン栽培加算額300円/60kg、低タンパク化加算275円/俵の販売額増加が見込まれる。</p> <table border="0" data-bbox="302 638 1960 702"> <tr> <td>(目標販売額)</td> <td>YC米面積ha</td> <td>500.00</td> <td>× 単収</td> <td>5.25 t/ha × 単価</td> <td>201.25 千円 =</td> <td>528,281 千円/t</td> <td>12,075 円/60kg)</td> </tr> <tr> <td>(現状販売額)</td> <td>水稻面積ha</td> <td>490.00</td> <td>× 単収</td> <td>5.00 t/ha × 単価</td> <td>191.67 千円 =</td> <td>469,592 千円/t</td> <td>11,500 円/60kg)</td> </tr> </table>			(目標販売額)	YC米面積ha	500.00	× 単収	5.25 t/ha × 単価	201.25 千円 =	528,281 千円/t	12,075 円/60kg)	(現状販売額)	水稻面積ha	490.00	× 単収	5.00 t/ha × 単価	191.67 千円 =	469,592 千円/t	11,500 円/60kg)
(目標販売額)	YC米面積ha	500.00	× 単収	5.25 t/ha × 単価	201.25 千円 =	528,281 千円/t	12,075 円/60kg)											
(現状販売額)	水稻面積ha	490.00	× 単収	5.00 t/ha × 単価	191.67 千円 =	469,592 千円/t	11,500 円/60kg)											
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出																
	%																	
事業活用活性化計画目標の設定根拠																		

## 【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。



### Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

#### 1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画優先枠			

#### 2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠	ようてい地区	農林水産物集出荷貯蔵施設の建設にあたって、豪雪地帯である地の利を活かし、雪氷熱を利用した冷房装置を利用する。

#### 3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

- 【記入要領】
- ①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
  - ②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号30又は要件類別番号31を満たすものがその対象となる。
  - ③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号30に係る部分の事業内容について記載すること。
  - ④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号31に係る部分の事業内容について記載すること。
  - ⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
  - ⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。



